

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（８９３））
2. 日 時：平成３０年４月２５日 １３時３０分～１５時３０分
3. 場 所：原子力規制庁 ９階Ｄ会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、吉村上席安全審査官、日南川安全審査官、

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他９名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他１名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力調査室 担当

5. 要旨

- （１）日本原子力発電から、４月２３日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書（可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート）について説明があった。
- （２）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。
- （３）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・なし